

本メルマガは、当社「日税主催研修」「日税オンデマンド」でもご活躍いただいている(株)事業パートナーの代表取締役社長・松本 光輝先生に 300 社を超える会社の再生の成功体験をもとに、金融機関交渉に関して Q&A 形式でまとめて頂きました。この情報が関与先様へのアドバイスの一助となれば幸いです。

■現状

学習塾を経営されている社長様からの相談。

社長は 55 歳、独身。通院中の 80 歳になる母親と社長の自宅に同居。

母親の自宅（時価 1,000 万円）は現在、空き家状態。社長の自宅（時価 2,500 万円）は住宅ローンのリスケ中で現在のローン残額は 1,000 万円。

自宅の不動産は、住宅ローンの抵当権が設定されていて、国税局の換価の猶予で差し押さえ登記されている。

9 月決算ではあるが、税理士に顧問料を払っていないため税務申告を行っていない。

学習塾は 2 ヶ所にあり、それぞれに現在、A 教室 40 名と B 教室 60 名の生徒が在籍し、各教室にマネージャが 1 人いる。

■相談点

経営赤字が続く、信用金庫からの借入金 500 万円、学習塾の家賃未払い 100 万円、友人からの借入金 100 万円、住宅ローン残高 1,000 万円、税金の滞納 1,000 万円等、返済の見込みが立たない。どうしたらよいか？

◆アドバイス

2 つある学習塾の A 教室を閉鎖し、B 教室に集約する。A 教室と B 教室は一駅の距離なので、A 教室の 40 名中 20 名は B 教室へ通ってもらえると考えられる。1 店舗に集約することによって、A 教室の講師、マネージャは辞めてもらい固定費を削減する。

母親の自宅は売却し、得た現金は、できるだけ使わずに残しておく。必要に応じて（家賃の更新等）必要な分だけ母親から借りる。

税務署、社会保険事務所、カードローン会社には月々 1 万円程度の返済額を提示しお願いする。

友人には、当面の 1 年間は月 1 万円の支払い、2 年目は 2 万円の支払いでお願いし、3 年目以降は再度相談する。

[執筆者プロフィール]

松本 光輝 株式会社事業パートナー 代表取締役

40年にわたり、飲食業を中心に会社経営。バブル崩壊時に25億円の負債を抱え、その後3年半でその負債を解消する。2003年より、事業再生請負人として全国行脚中。この間、依頼先の多くが1~2ヶ月以内に、資金ショートに陥るおそれがあるという危機的状況の中から、1社も倒産させることなく、300社を優に越える会社の再生を成功させる。

◎過去の経験を活かして、中小企業経営者の最高の相談者となるべく、活動を続けている。

◎経営者はもとより、幹部社員の皆様・社員の皆様の声をくみ上げ、共に全社一丸となった再生を達成すべく、全力で取り組んでいる。着手後、30日以内に再生計画を作成して、実行に移している。

◎会社を3年かけて再生させる独自の再生術は、他に類を見ません。

■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依拠することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。